

株式会社クイック 行動計画

令和3年4月1日策定

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 までの 5 年間

2 内容

◇労働環境改善に対する取組

目標1 : 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【対策】

令和3年4月～

- ・在宅勤務制度等、柔軟な働き方の選択肢を増やすための取組の実施。

◇子育て・介護を行う社員等の仕事と家庭の両立を支援するための取組

目標2 : 育児休業を取得しやすい環境の整備及び円滑な職場復帰を推進するための措置の実施

【対策】

令和3年4月～

- ・「パパ・ママ育休プラス」の制度や男性が育児休業を取得できることの周知を実施。
- ・育児・介護休業法に基づく労働者の権利や、休業期間中の育児休業給付の支給等の経済的な支援措置等の関係法令に定める諸制度について、周知方法を工夫し、社員に対して積極的に周知を行う。
- ・育児休業中の方へ提供する情報の内容、方法について検討。
- ・育児休業中の社員が会社の事情に応じて復職前の上司面談を行う等、相互理解の場を定期的に設ける仕組みの導入検討。

以上